

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和3年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名
学校施設管理業務

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等
校舎内施設の巡回確認

平日17時30分から19時30分まで 休業日13時から18時まで
(ただし、令和3年12月29日から令和4年1月3日は除く。)

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 金沢市二口町ニ24番5

氏 名(名 称): 公益社団法人金沢市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

予定価格の制限の範囲内であるため

4 契約年月日

令和3年4月1日

5 契約金額

965,914円

6 担当課

住 所: 金沢市畝田東3丁目526番地

所 属: 石川県立金沢西高等学校

連絡先: TEL 076-268-4321 FAX076-268-7329